

平成28年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	京都市教育委員会
-----	----------

I 概要

1 事業の概要

- 障害者スポーツを通じた「交流及び共同学習」の実施
 - ・総合支援学校小学部と小学校との障害者スポーツ交流
ポッチャの体験を通して交流
 - ・総合支援学校中学部・高等部と中学校との障害者スポーツ交流
ポッチャ、卓球バレーの体験を通して交流
- 「交流及び共同学習」の推進
 - ・「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」における視察と意見交換
- 保護者向け啓発リーフレットの配布
 - ・『障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの「交流及び共同学習」の推進のために』

2 事業の成果

本市では、27年度に引き続き本事業を受託し、北総合支援学校を中心として従前から交流実績のある小・中学校を選定して、本事業を実施した。なお、中学校においては、27年度は以前から交流のあった複数校の生徒会役員同士での交流から実施を始めたが、28年度は、中学校1校を選定し、学校間での交流を実施した。

昨年度までの取組において、障害者スポーツはどの競技もユニバーサルデザインとなっており、参加者全員が楽しめる要素があること、団体スポーツにおいては、仲間とのコミュニケーションが必要になり、自然と関わる機会をもつことができること、スポーツの勝敗を通して、勝った時の喜びや負けた時の悔しさを同じチームの仲間と共感することもしやすかった。

実際に、障害のない子どもについて、実施前後にとったアンケートからは、実施前は「何を話せばよいかわからない」「話しにくそう」などの意見が見られたが、実施後は「勝った時にハイタッチをしてよい雰囲気だった」「気が付いたら自然にしゃべっていた」などの感想が見られ、お互いが活動を楽しむ中で協力し、関わり合う姿を見ることができた。障害のある子どもについても、初対面の児童生徒との関わりであっても、自然と話しかけたり、一緒に喜びあったりといった姿や、交流活動を行った同年代の児童生徒の言動を見て、自分も同じようにやってみたいという意欲をもち、それを自ら行動に移す姿が見られた。

また、各園・校種の校長やPTA、私立幼稚園・保育所等の代表者から構成する「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」を総合支援学校において実施し、本事業について報告するとともに、実際に障害者スポーツの体験や総合支援学校内の授業見学を行い、指導・助言をいただいた。

これらの取組により、小・中学校の児童生徒、教員及び保護者に対して、本事業で最終的に目標としている、総合支援学校を特別なものでなく、地域の学校の一つであるということ、地域において、多様な方々が生活していること、そして障害のない方も障害のある方もお互いが同じ地域の一員であることを改めて認識し、自然に支え合うことのできる社会を実現するための第一歩となったと考える。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

本市の総合支援学校は市内を4つの通学区域に分けた地域制をとっており、児童生徒の居住地との距離が近いこと、小・中学校等に対する相談・支援機能を有する「育（はぐくみ）支援センター」を設置し、それぞれの通学区域内の小・中学校等への相談支援機能を介したつながりがあること、お互い市立学校であり、教員同士の交流も行われていることから、「交流及び共同学習」は比較的实施しやすい状況にあると考えている。しかし、全国的な傾向と同様に、学年が上がるに従って実施率が低下しており、特に総合支援学校と中学校との交流については、交流の内容や時間の調整が非常に難しく、本市の「交流及び共同学習」の更なる推進のためには、中学校と総合支援学校との居住地校交流の実施率の上昇が課題である。

また、交流及び共同学習の実施にあたっては、総合支援学校児童生徒が小・中学校に赴いて交流することが多く、小・中学校児童生徒や教員が総合支援学校に来校して交流する機会はまだ少なく、どんな児童生徒が通っているのか、どんな学校なのかということがあまり知られていない現状がある。児童生徒の交流だけではなく、教員も実際に小・中学校から総合支援学校に来校してもらうことで、教員同士の交流をさらに推進し、今後の小・中学校と総合支援学校との連携強化に活かしていきたい。また、小・中学校の保護者にも総合支援学校に来校・参観してもらうことで、総合支援学校の児童生徒や保護者との交流を深め、障害者並びに障害についての理解啓発の推進の一助としたい。

また、活動をどのように評価するかも課題である。交流及び共同学習を通しての変容や実践力の高まりは、短時間で、また特定の場所で現れるとは限らず、長期的に、また多面的に評価をしていくことが必要であると考えられる。交流時のアンケートだけでは長期的な思いの変化をつかめず、また学校という限られた場面での評価になってしまう。長期的な視野に立った評価方法や、家庭生活においての変容の捉え方について、検討が必要である。

以上のような課題を踏まえ、29年度以降は、27年度に作成・配布した「交流及び共同学習」の概要と事例を掲載したパンフレットの内容を充実させた「交流及び共同学習実践ガイド（仮称）」を作成し、「交流及び共同学習実践ガイド（仮称）」には、今回のモデル校における取組事例を中心に、交流及び共同学習への具体的な取り組み方（手順や事前準備、事前学習、指導案等）の参考例を掲載し、各学校園に配付する。あわせて、本市で開催している総合育成支援教育主任（特別支援教育コーディネーター）向けの研修会等でもモデル校等による事例発表を行うことも検討しており、成果を共有することで、全市における交流及び共同学習の量的・質的な向上や実施率の向上を図る。また、モデル校以外の地域制総合支援学校3校においても、地域の小・中学校に働きかけることにより、障害者スポーツ以外の取組も含めた「交流及び共同学習」の取組の推進を全市域で図っていく。